

# 空き家・中古住宅リフォームコンテスト開催要領

## 1. 趣旨

人口減少や核家族化が進む中、空き家は年々増加しており、適切な管理が行われない結果として、倒壊や屋根・外壁の落下など防災性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題を生じさせており、空き家が危険な状態となる前に活用することが重要です。しかし、住宅取得予定者の多くは、中古住宅に対する隠れた不具合への不安や品質等への不満などから、中古住宅を選択する者が少なく、県内の中古住宅の流通は進んでおりません。

内外装や間取りを一新した事例や、安価な改修事例など、中古住宅を利活用した好事例を収集し、県民に広く周知を行うことで、中古住宅に対するイメージの改善を図り、中古住宅の取得を促すことを目的としています。

## 2. 主催

佐賀県

## 3. 応募内容

空き家又は中古住宅を改修し、現在も利用している事例

## 4. 応募対象

コンテストの応募対象となる空き家及び中古住宅は以下の全てに該当するものとします。

- (1) 改修前が、佐賀県内に建てられた一戸建ての専用住宅、兼用住宅又は併用住宅<sup>※1</sup>で、竣工から2年以上経過し、過去に居住歴があるもの（現在の用途は問わない）
- (2) 改修工事等を、平成27年（2015年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までに完了したもの
- (3) 法令違反がないもの
- (4) 利活用事例として、県が公表するパンフレットやホームページ等で広報が可能なもの
- (5) 賞に選出された場合に（4）の広報物の作成のための取材等への協力が可能なもの

※1 併用住宅：居住の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの

※2 改修工事等：住宅の全部又は一部を修繕、補修、補強又は改修する工事

## 5. 応募資格者

応募資格者は応募物件の関係者のうち以下のいずれかに該当する者とします。

- (1) 所有者
- (2) 管理者
- (3) 入居者

(4) 改修工事の設計者

(5) 改修工事の施工者

※(2)～(5)に該当する者が応募する場合は、選出された際の取材及び写真撮影、広報活動等における建物写真の使用について、所有者の同意が必要です。

## 6. 応募方法

(1) 応募書類

様式	内容
様式1	応募申込書
様式2	応募物件の概要
様式3	写真(改修前、改修後) ※1枚あたり3MBまで
様式4	同意書(応募者が所有者以外の場合のみ)

(2) 応募期間

令和7年9月1日(月)～12月19日(金)

(3) 応募・問合せ先(受託会社)

株式会社エンターアイ

空き家・中古住宅リフォームコンテスト

TEL : 0952-24-3222

住所 : 〒840-0023 佐賀県佐賀市本庄町大字袋286番地5

サガンスクエアビル2階

(4) 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

・ウェブ応募フォーム

佐賀県空き家ポータルサイト「空き家をよき家に」

URL : <https://akiya-yokiya.pref.saga.lg.jp/post-20250908.html>

・持参

・郵送

持参又は郵送の場合は(3)応募・問合せ先宛に提出してください。



## 7. 選考方法等について

(1) 審査基準

次に掲げる審査項目について、審査委員が総合的に審査します。

ア 既存住宅の良さが最大限活かされているか

イ 空き家又は中古住宅活用のアイデアに創意工夫が見られるか

- ウ 他者も「模倣したい」「取り入れたい」と感じられる改修であるか
- エ 要した費用が妥当であるか

## (2) 審査の方法

書類審査：審査委員で構成する審査委員会がすべての事例について書類審査し、入賞事例を決定します。

## (3) 審査結果

審査の結果については、応募者に書面で通知します。

## 8. 表彰

- ・最優秀賞 1点 賞状、副賞（空き家CMの利活用事例に採用、  
佐賀県産品詰め合わせ2万円相当）
  - ・優秀賞 数点 賞状、副賞（佐賀県産品詰め合わせ5千円相当）
- ※応募者（同一物件で複数応募があった場合は、関係者のうちいずれか1名）に賞状及び副賞を進呈
- ※賞状及び副賞は郵送し、表彰式は行いません。

## 9. 事例集

- (1) 応募された事例はパンフレット等の「事例集」としてまとめ、普及啓発に活用します。
- (2) 作成した事例集は応募者全員に贈呈します。

## 10. 応募書類等の取扱い

### (1) 書類の返却

応募書類（添付書類を含む。以下同じ。）は、原則として返却しません。

### (2) 著作権等

応募者は、応募によって、主催者に対して、応募書類に関する著作権の利用（本コンテスト開催目的を達成するために行う、チラシ・事例集・ホームページ等への掲載、掲載に伴い必要となる最小限の加工・改変及びこれら媒体の掲示・配布・公表・配信等（本コンテスト開催中及び開催終了後の期間を含む。））を無償・無条件で許諾するものとします。

他者の権利等を侵害する恐れのある応募事例は、入賞を取り消すことがあります。また、侵害等に対する責任は応募者が負うこととし、主催者は一切の責任を負いません。

### (3) 個人情報

応募により取得した個人情報は、目的以外には使用しません。なお、前項に記載の広報活動に使用する場合は、物件の所在地（市町名まで）、設計者及び施工者の情報（担当者氏名を除く）、物件の画像以外は記載しません。